

令和2年度 第1回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会

日 時 令和3年3月15日(月)午後5時
会 場 仙台市役所上杉分庁舎 12階第1会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

仙台市教育局生涯学習部 部長

筒井 幸子

3 委嘱状交付

4 議 事

(1) 委員長・副委員長互選

(2) これまでの経過について(事務局より)【資料3】

(3) 令和2年度の調査内容について(事務局より)【資料4】

(4) 令和3年度の調査予定について(事務局より)【資料5】

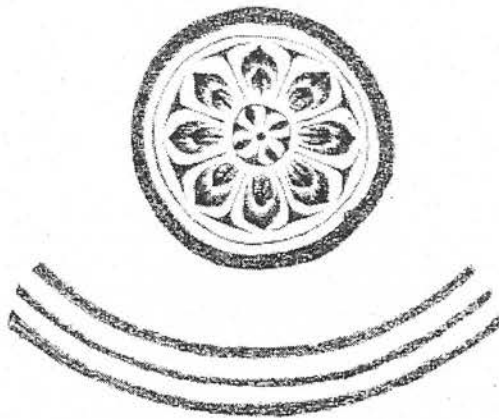
(5) その他

5 閉 会

令和2年度 第1回

郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会

資料



仙台市教育委員会

令和3年3月15日(月)

令和 2 年度 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会名簿（案）

	氏 名	読み方	専門分野	現 職
1	荒木 志伸	あらき しのぶ	歴史考古学	山形大学 学士課程基盤教育機構 准教授
2	北野 博司	きたの ひろし	考古学	東北芸術工科大学 芸術学部 歴史遺産学科 教授
3	黒田 乃生	くろだ のぶ	造園	筑波大学 芸術系 教授
4	永田 英明	ながた ひであき	日本古代史	東北学院大学 文学部歴史学科 教授
5	三上 喜孝	みかみ よしたか	日本古代史	国立歴史民俗博物館 教授
6	吉田 歓	よしだ かん	日本古代史	山形県立米沢女子短期大学 教授
7	渡部 育子	わたなべ いくこ	日本古代史	秋田大学教育文化学部 名誉教授

(敬称略・五十音順)

郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会設置要綱

(平成18年11月30日教育長決裁)

(設 置)

第1条 郡山遺跡及び陸奥国分寺跡・尼寺跡の発掘調査事業等（以下「事業」という。）を円滑に実施するため、郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、事業に関し、指導及び助言を行なうものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、考古学・歴史学又は建築史学に関し、専門的知識を有する者のうちから教育長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要があると認めるときは、委員の任期を3年未満の期間とすることができる。

3 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育局生涯学習部文化財課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成18年11月30日から実施する。

(郡山遺跡調査指導委員会設置要綱の廃止)

2 郡山遺跡調査指導委員会設置要綱（昭和55年8月7日教育長決裁）は、廃止する。

平成 24 (2012) 年以降の郡山遺跡、陸奥国分寺・尼寺跡 発掘調査報告書一覧

仙台市文化財調査報告書 (抄録より)

※個人住宅対応 造宅地造成 ◎範囲確認調査

シリーズ番号	書名・副書名	発行年月日	概要
第 405 集	郡山遺跡 他 －郡山遺跡第 206 次・郡山遺跡第 209 次・養種園遺跡第 8 次・富沢遺跡第 143 次－	2012/3/30	【206 次】造 掘立柱建物跡 1 棟，竪穴住居跡 8 軒，溝跡 8 条，土坑 3 基，ピット 261 基を検出。SB2256 掘立柱建物跡は，郡山官衙Ⅰ期官衙を構成する建物跡と考えられる。遺物は土師器，須恵器，瓦，鉄滓。 【209 次】造 溝跡 1 条，土坑 2 基，ピット 132 基検出。官衙に関わる遺構は検出されず。遺構の分布が希薄で，藤原宮に見られるような空閑地が南門東部にも広がっていることが明らかとなった。遺物は，SK2279 土坑から，土師器，須恵器，瓦，鉄滓が出土した。
第 406 集	郡山遺跡 32 (204・207・208・210・211・212・213・214・215 次)	2012/3/30	【205 次】※ Ⅰ期官衙の一本柱列，Ⅱ期官衙の掘立柱建物跡を検出。一本柱列は，Ⅰ期官衙の西辺となる可能性がある。 【208 次・215 次】※ 郡山廃寺南辺材木列を検出。設計変更協議により，遺構が保存されることになった。
第 412 集	郡山遺跡第 167・180・196 次調査 －仙台市あすと長町土地区画整理事業関係遺跡発掘千代宇佐報告書Ⅷ－	2013/3/15	今回検出された竪穴住居跡や掘立柱建物跡は，時期的にもⅠ期・Ⅱ期の二つの官衙に併行するものが多く，隣接する西台畑遺跡とともに，官衙との直接的な関連を持つ集落と考えられる。 【167 次・180 次調査】◎ ここで検出された竪穴住居跡は，Ⅰ期官衙の時期を中心とすることが明らかになった。また第 167 次調査では，Ⅱ期官衙の外溝の北西コーナーが検出され，従来確認されていた西辺および南辺に加

			<p>えて、北辺の存在が明らかとなり、Ⅱ期官衙の規模と構造が明らかになった。この外溝の底辺付近からは、「荊棘轡(うばらぐつわ)」が出土している。これは、東北地方では初の出土である。その他、官衙との関連を示す遺物として、中空円面硯の把手部分が出土している。</p> <p>【196次】◎</p> <p>中世～近世の屋敷割りで見られる大型溝や、屋敷に関連すると思われる井戸跡・土坑などが検出された。この掘割りからは、陶器・瓦質土器、石製品・木製品、動物・植物遺体など、多量の遺物が出土している。また弥生時代中期中葉と見られる水田跡、土器の他、弥生時代前期前葉の土器や、縄文時代後期後葉の土器が、それぞれ包含層中から出土した。</p>
第416集	<p>仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告Ⅰ</p> <p>－平成23年度・平成24年度震災復興民間文化財発掘調査助成事業に伴う発掘調査報告書－</p> <p>(224・230・232次)</p>	2013/3/31	<p>【232次】※</p> <p>官衙跡に伴う区画施設(材木列跡)1条、溝跡4条、土坑2基などを検出。</p>
第429集	<p>郡山遺跡34</p> <p>－平成25年度発掘調査概報－</p> <p>(236・238・241・242・244次)</p>	2014/3/31	<p>【236次】※</p> <p>Ⅰ期官衙の工房跡と思われる遺構が検出され、鉄滓と鉄製品が出土した。</p> <p>【241次】※</p> <p>Ⅰ期官衙の北辺と思われる柱列とⅡ期官衙の北辺大溝が検出された。</p> <p>【242次】※</p> <p>Ⅱ期官衙の政庁南東側の2×12間の掘立柱建物跡の一部が検出された。</p>
第438集	<p>郡山遺跡35</p> <p>－平成26年度発掘調査概報－</p> <p>(251・252・254・255次)</p>	2015/3/31	<p>【252次】※</p> <p>官衙に関する遺構・遺物はなし。全体的に遺構の分布も希薄で、第209次と同様に、空閑地であったものと考えられる。</p>
第446集	荒井南遺跡ほか	2016/3/31	【258次】擁壁・道路拡幅

	(258次)		<p>竪穴住居跡3軒、材木列1条、土坑2基、ピット9基を検出した。遺物は土師器、須恵器、瓦、石製品などが出土した。</p>
第448集	<p>仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告Ⅱ</p> <p>－平成24～26年度震災復興民間文化財発掘調査助成事業に伴う発掘調査報告書－</p> <p>押口遺跡第4次、今泉遺跡第10・11次、郡山遺跡第235次・237次・245～248次・250次、元袋遺跡第9次、大野田官衙遺跡第19次、山口遺跡第19次、洞ノ口遺跡第22次、中在家南遺跡第7次、鴻ノ巣遺跡第19次、小鶴城跡第10次、南小泉遺跡第76次</p>	2016/3/31	<p>【237次】※</p> <p>溝跡2条、土坑6基、柱穴1基を検出。溝跡は、官衙に関わる時期の遺構群である可能性がある。</p> <p>【245次】※</p> <p>竪穴住居跡6軒、性格不明遺構2基を検出。双耳盤、内外黒色処理された土師器蓋ほか多数の遺物が出土。</p> <p>【246次】※</p> <p>Ⅱ期官衙の北辺材木列跡と、それに隣接する大型の柱穴を検出。この柱跡は、検出した位置関係から、Ⅱ期官衙北辺材木列の西端に位置するSB51掘立柱建物跡（櫓状建物跡）と同様の、櫓状建物跡の一部である可能性が考えられる。検出された材木列跡西側の約3mに関しては、保存協議の結果、遺構が保存されることになった。材木列には、部分的な掘り直しの痕跡を確認。</p> <p>【248次】※</p> <p>古代以降と考えられる河川堆積土を検出。古代の遺構検出面は削平されていた。</p> <p>【250次】※</p> <p>以前の調査で検出された材木列跡の延長部分検出が想定されたが、検出面は削平されていた。</p>
第450集	<p>郡山遺跡36</p> <p>－平成27年度発掘調査概報－</p> <p>(256・257・259次)</p>	2016/3/31	<p>【256次】※</p> <p>Ⅰ期官衙の西辺の延長と思われる溝跡が発見され、土師器、須恵器、瓦などの遺物が出土した。</p>
第458集	<p>杓形遺跡 他</p> <p>(260・263次)</p>	2017/3/31	<p>【260次】<u>造</u></p> <p>溝跡と性格不明遺構、土坑などを検出した。このうち、SD2374溝跡は、方位がほ</p>

			<p>ば真北であることから、Ⅱ期官衙に関連するものと考えられる。</p> <p>【263次】造</p> <p>材木列、溝跡、井戸跡、土坑などを検出した。材木列は、Ⅱ期官衙の東辺に当たる。底部には、柱材が残存していた。また調査区内からは、格子叩きの平瓦が多数出土した。</p>
第460集	郡山遺跡 37 —平成28年度発掘調査概報— (262・265次)	2017/3/31	<p>【265次】※</p> <p>Ⅱ期官衙の西辺付近で、Ⅱ期官衙の時期の竪穴住居跡が発見され、土師器、須恵器などの遺物が出土した。</p>
第468集	洞ノ口遺跡ほか (270次)	2018/3/30	<p>【270次】共同住宅</p> <p>Ⅱ期官衙の北東ぶぶんを調査したが、遺構検出面は、土取りにより削平されているのが確認された。</p>
第470集	郡山遺跡 38 —平成29年度発掘調査概報— (267・268・269・271・272次)	2018/3/31	<p>【268次】※</p> <p>I期官衙以前の時期の竪穴住居跡、I期官衙に伴う材木列、および同時期の掘立柱建物跡の可能性のある柱列、Ⅱ期官衙に伴う掘立柱建物跡の可能性のある柱列などが発見された。遺物は、土師器、須恵器などが出土した。</p> <p>【271次】※</p> <p>Ⅱ期官衙外溝東辺が検出される可能性があったが、遺構は検出されなかった。調査区が東辺の位置から外れたか、遺構検出面が河川によって浸食されたなどの可能性が考えられる。</p> <p>【272次】※</p> <p>調査区は、Ⅱ期官衙の北東部、外溝東辺の推定ライン付近に位置したが、河川と重複していると見られ、遺構は検出されなかった。</p>
第476集	今市遺跡ほか	2019/3/29	<p>【273次】造</p> <p>溝跡、ピットを検出した。I期官衙に伴</p>

	(273・275・276・278・286次)		<p>うと考えられる溝跡からは、7世紀後半頃の土師器甕が出土した。</p> <p>【275次】保育所 河川跡，土坑，ピットを検出した。河川跡は，蛇行しながらも東西方向に延びることが追認された。遺物は，土師器などの小破片が多量に出土した。</p> <p>【276次】事務所 材木列跡，竪穴住居跡，土坑，性格不明遺構，ピットを多数検出した。多くの住居跡は，出土遺物からⅡ期官衙に伴う可能性が高い。</p> <p>【278次】<u>造</u> 溝跡を検出した。Ⅱ期官衙に伴う大溝の立ち上がり部分を確認できたほか，自然流路跡を確認した。</p> <p>【286次】<u>造</u> 竪穴住居跡，溝跡を検出した。Ⅱ期官衙に伴うと考えられる竪穴住居跡からは，土師器・須恵器のほか，円面硯や羽口，鉄滓などが出土しており，鍛冶関連の作業場であった可能性がある。</p>
第478集	郡山遺跡39 —平成30年度発掘調査概報— (279・280・281・282・284・285・289次)	2019/3/31	<p>【282・284・285次】※ Ⅰ期官衙中枢部の東面付近で，Ⅰ期官衙の外郭を区画する材木列跡，一本柱列，溝跡が検出された。</p>
第482集	六反田遺跡ほか (290・293・298・300・301次)	2020/3/31	<p>【290次】<u>造</u> 溝跡，土坑などを検出した。これらの遺構が官衙に伴うものであるか判断するのは困難。遺物は，漆容器と考えられる須恵器などの平瓶などが出土した。</p> <p>【293次】<u>造</u> 溝跡を2条検出した。SD2531溝跡ではの最上層では，灰白色火山灰が堆積しているため，10世紀前半には埋没していたと考えられる。</p>

			<p>【298次】造 竪穴住居跡，溝跡，土坑などを検出した。遺物は，須恵器，土師器，鉄滓などが出土した。</p> <p>【300次】集合住宅 溝跡を検出した。溝跡は，その位置や規模から，Ⅱ期官衙の外郭大溝の西辺の一部と推定される。遺物は，土師器や須恵器が出土した。</p> <p>【301次】分譲住宅 溝跡を検出した。溝跡は，その位置や規模から，Ⅱ期官衙の外郭外溝の南辺の一部と推定される。遺物は，土師器や須恵器が出土した。</p>
第484集	郡山遺跡 40 —令和元年度発掘調査概報— (292・294・295・296・297・ 299次・陸奥国分寺跡 30次)	2020/3/31	<p>【292次】※ Ⅰ期官衙の内部区画施設と考えられる材木列跡を検出した。</p> <p>【299次】◎ Ⅱ期官衙中枢部の東列建物跡の検出が想定される箇所の調査を行い，第20次調査で検出されたSB208掘立柱建物跡の延長部分を確認した。</p> <p>【陸奥国分寺跡 30次】◎ 江戸時代に建立されたと考えられる鐘楼の建物土間内部で，川原石や瓦片が広がっていることを確認した。また建物の礎石は，建物に対して大きく，古代の建物の礎石を4転用した可能性がある。</p>

郡山遺跡第304次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目203-4

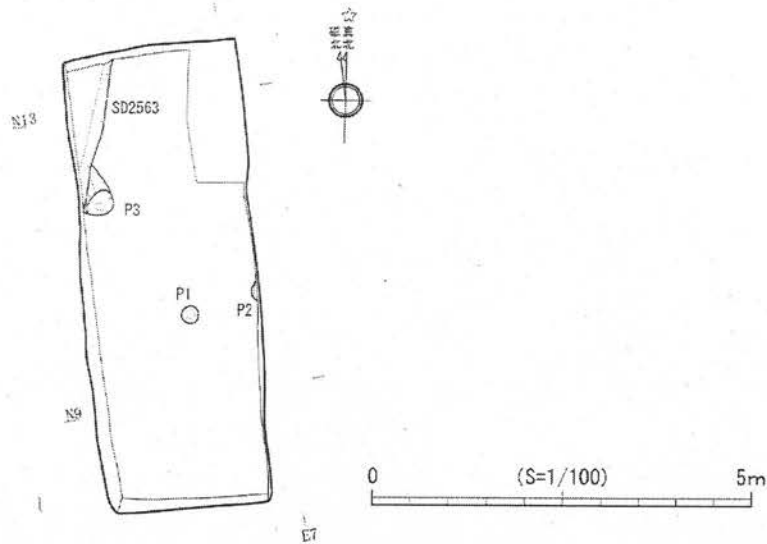
調査期間 令和2年7月20日(月)～21日(火)

調査原因 個人住宅建築(記録保存)

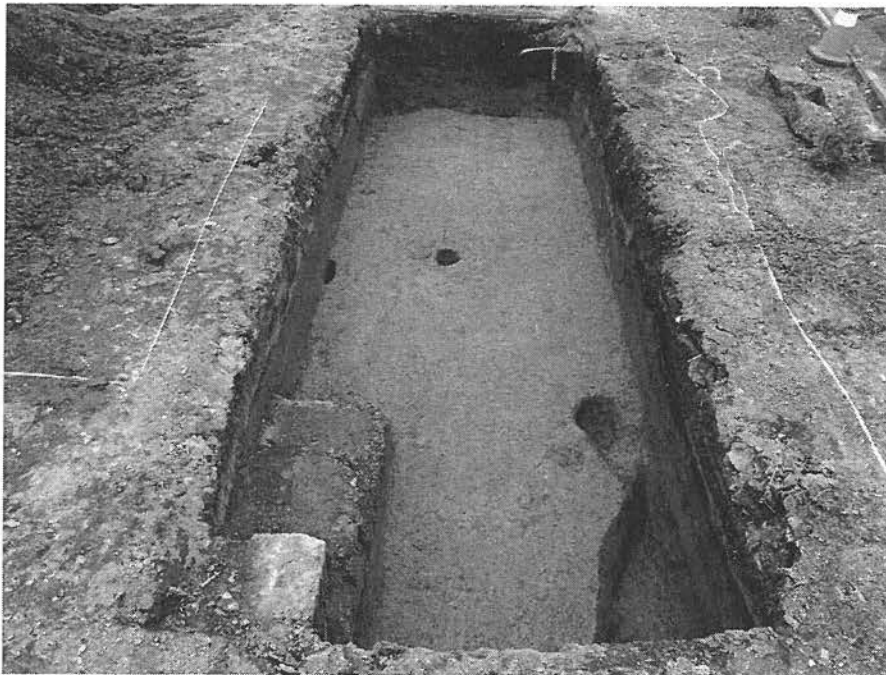
調査面積 13.2㎡

2. 調査概要

第304次調査の調査地点は郡山遺跡Ⅱ期官衙南東部に位置する。今回の調査で検出した遺構は溝跡1条とピット3基である。遺構の規模や位置関係などの状況から、いずれの遺構も官衙に関する遺構ではないと考えられる。検出した溝跡は部分的な検出のみで詳細は不明であるが、西側にある第134次調査で確認されているSD1963溝跡(平安時代以降)とほぼ同じ方向である。



第304次調査 平面図



調査区全景 (北から)

郡山遺跡第 305 次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目 126-6

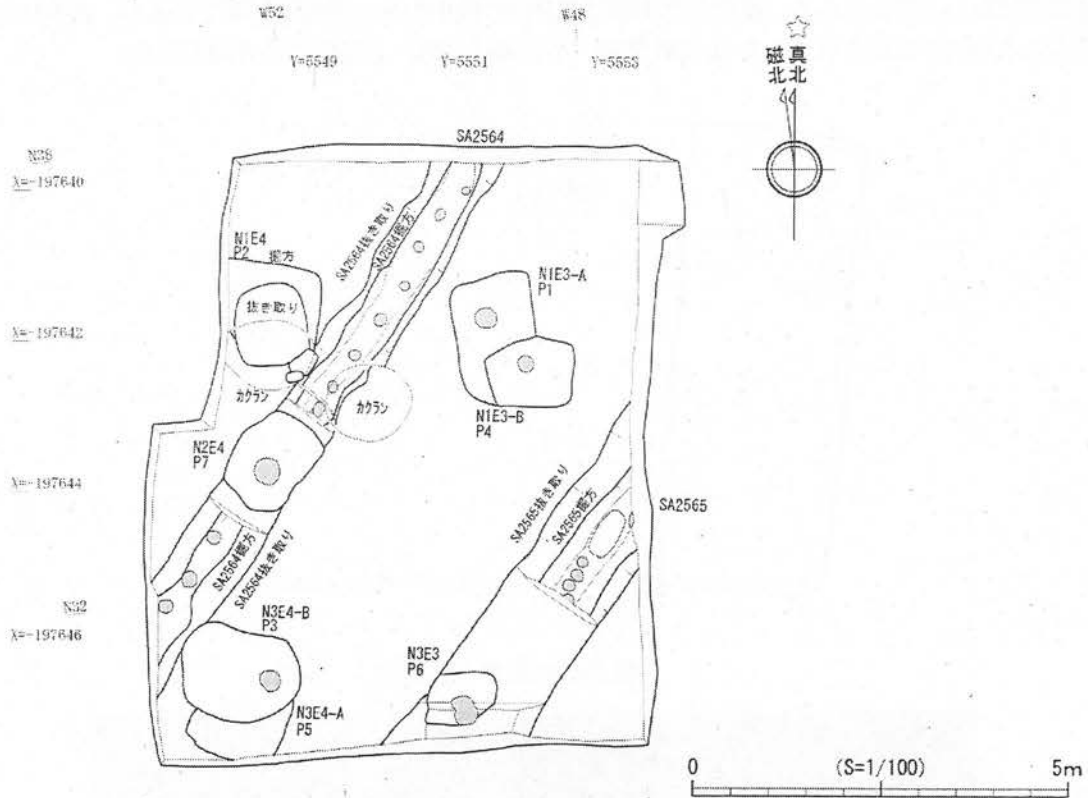
調査期間 令和 2 年 8 月 24 日 (月) ~ 9 月 29 日 (火)

調査原因 史跡整備に伴う範囲確認 (保存目的)

調査面積 50.3 m²

2. 調査概要

第 305 次調査の調査地点は郡山遺跡Ⅱ期官衙中枢部南東部に位置する。今回の調査で検出した遺構は柱列跡 1 列と材木列跡 2 列、柱穴 4 基である。材木列跡 2 列は平行しており、その方向からⅠ期官衙の時期のものと考えられる。柱列跡と柱穴は掘方の規模が 1m を超える大きな柱穴で、柱列跡の方向からⅡ期官衙の時期のものと考えられる。これらの柱列跡と柱穴は建物跡になる可能性がある。



第 305 次調査 平面図



調査区全景 (上が北)

郡山遺跡第 306 次調査

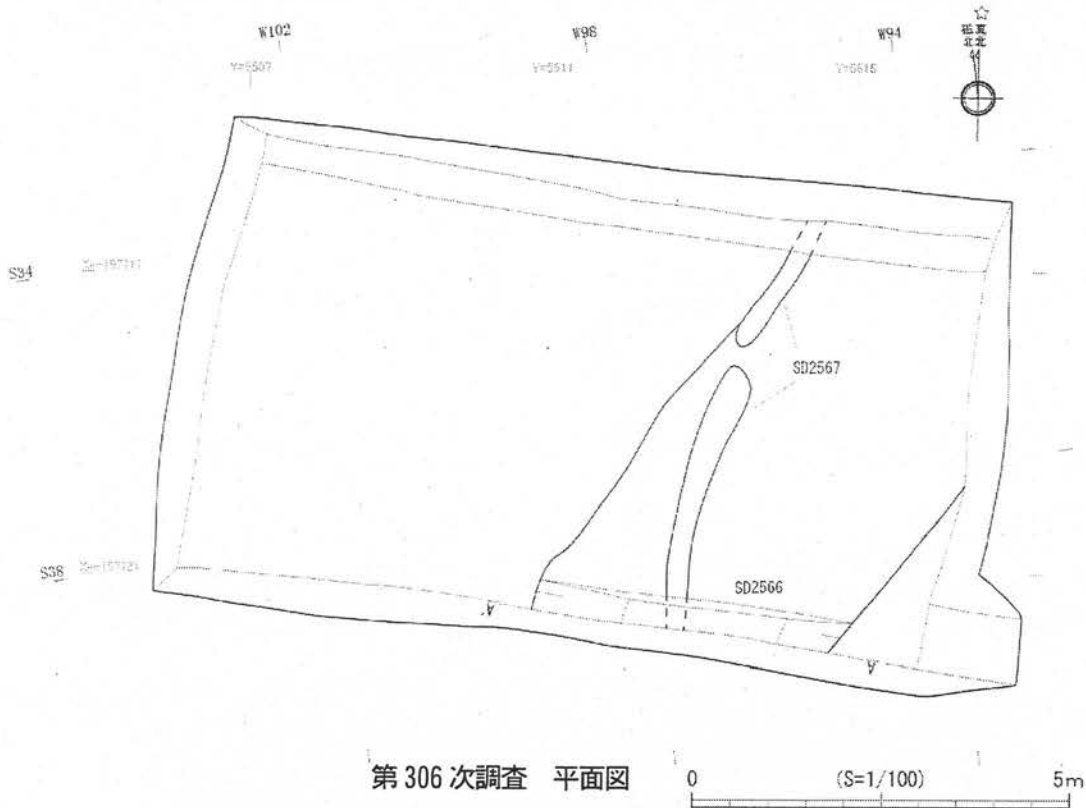
1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山五丁目 30 番 1 調査期間 令和 2 年 8 月 24 日 (月) ~ 9 月 29 日 (火)

調査原因 史跡整備に伴う範囲確認 (保存目的) 調査面積 60 m²

2. 調査概要

第 306 次調査の調査地点は郡山遺跡Ⅱ期官衙南門の北側に位置する。今回の調査で検出した遺構は溝跡 2 条であるが、官衙に関する遺構は検出されなかった。周辺の調査においてもⅡ期官衙の中核部を構成する建物跡群と材木列跡の間では掘立柱建物跡等の遺構が確認されていないことから、南門から建物群の間には空地が広がっていたと考えられる。



調査区全景 (南から)

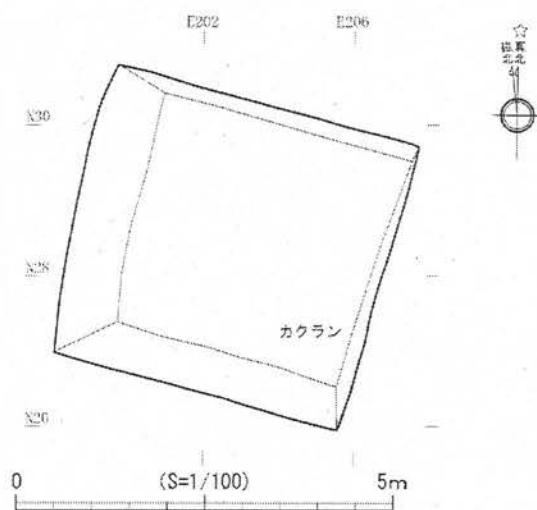
郡山遺跡第 307 次調査

1. 調査要項

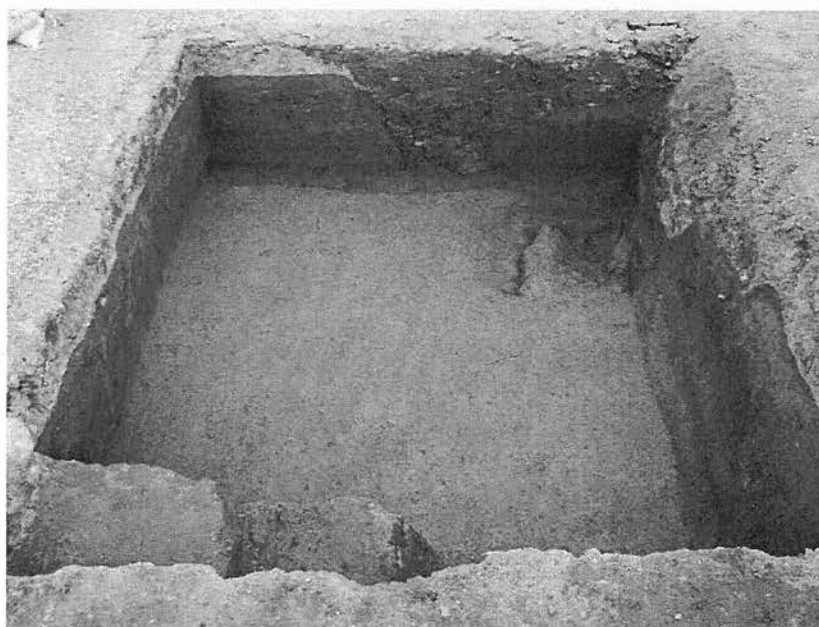
調査地点 仙台市太白区郡山四丁目 209 番 22 調査期間 令和 2 年 10 月 27 日 (火) ~ 28 日 (水)
調査原因 個人住宅建築 (記録保存) 調査面積 9.9 m²

2. 調査概要

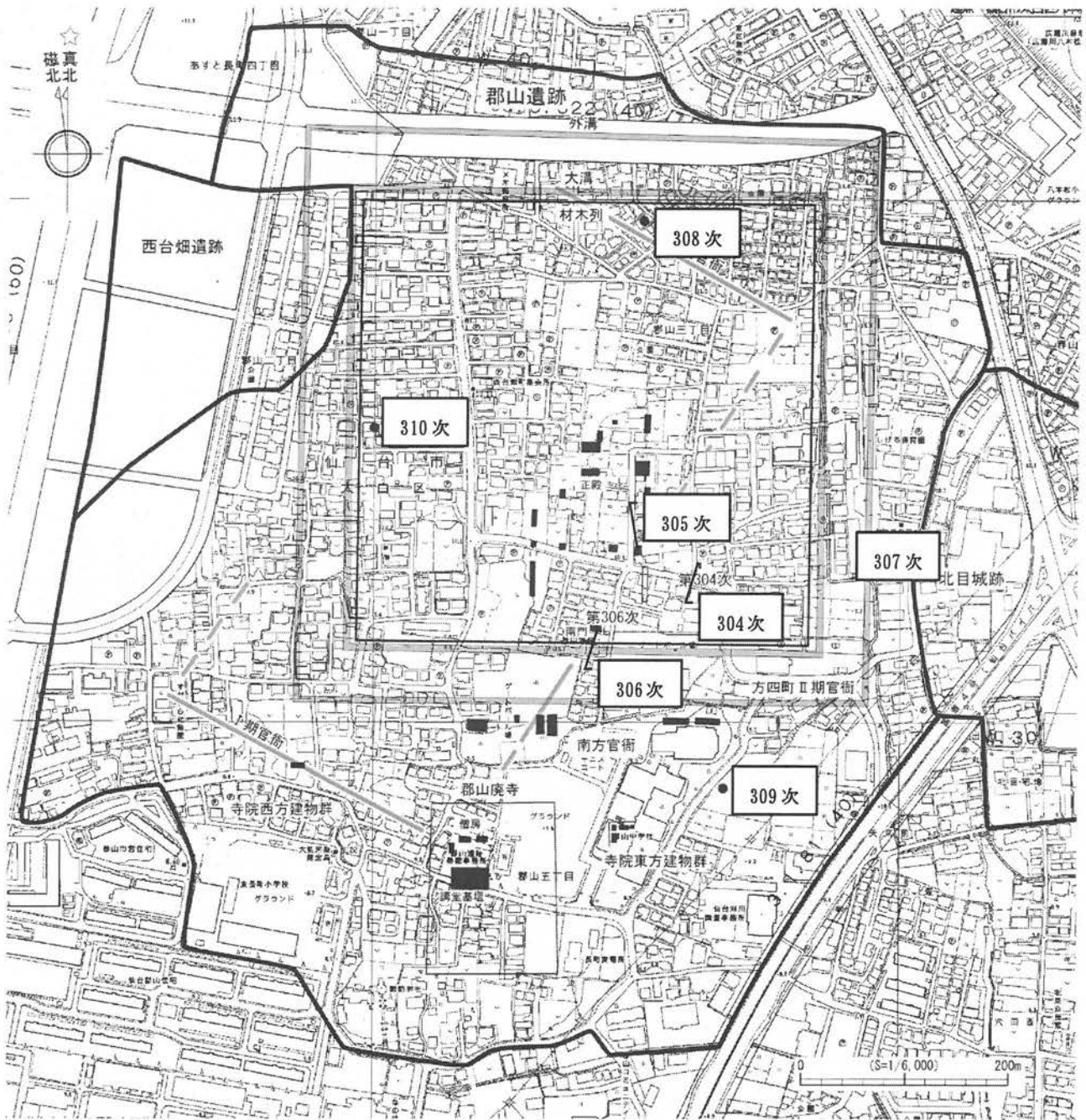
第 307 次調査の調査地点は郡山遺跡東端部に位置する。今回の調査では遺構は検出されなかった。遺物は基本層から土師器の破片がごく少量出土している。



第 307 次調査 平面図

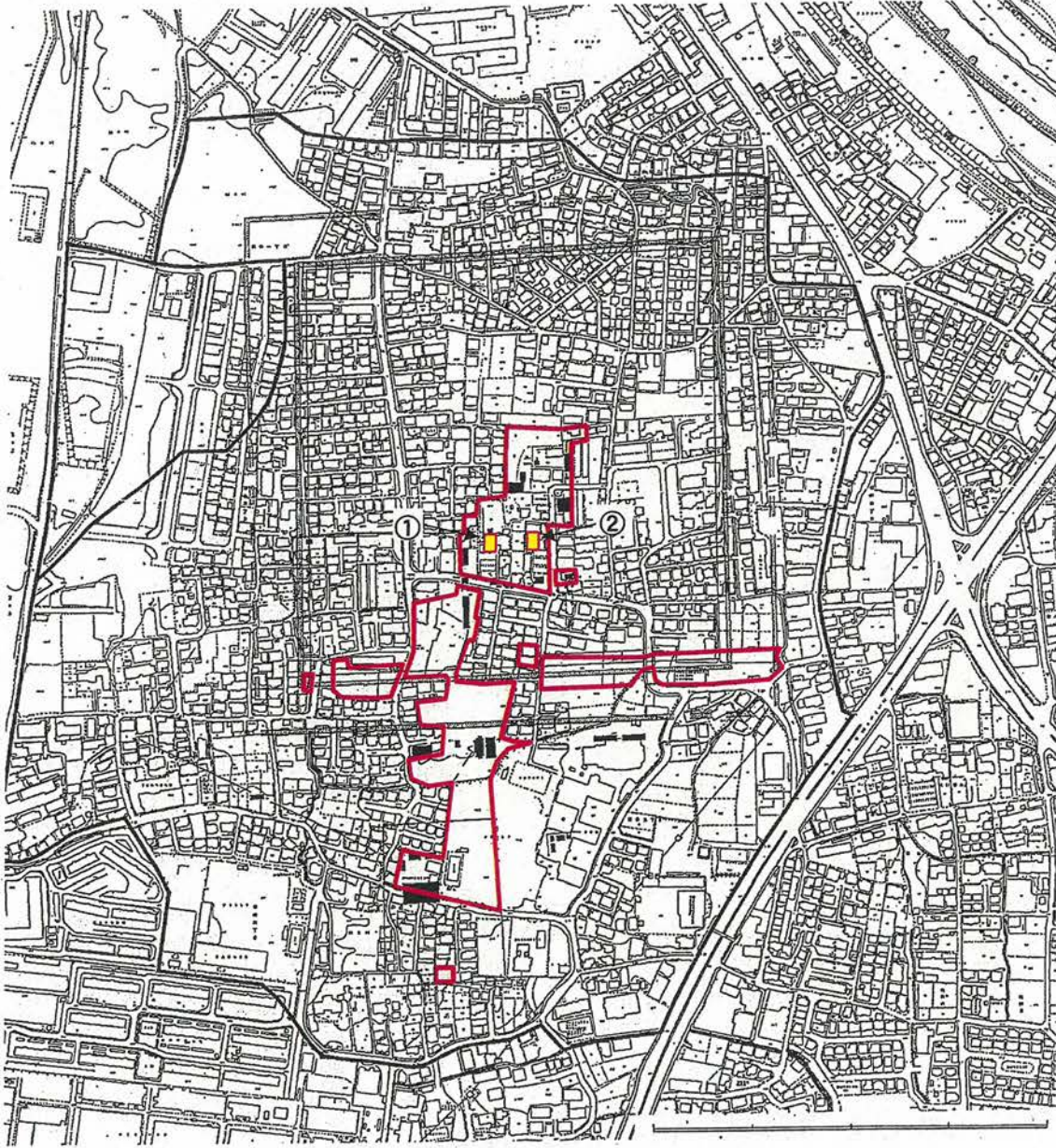


調査区全景 (西から)





令和2年度 郡山遺跡 調査地点位置図

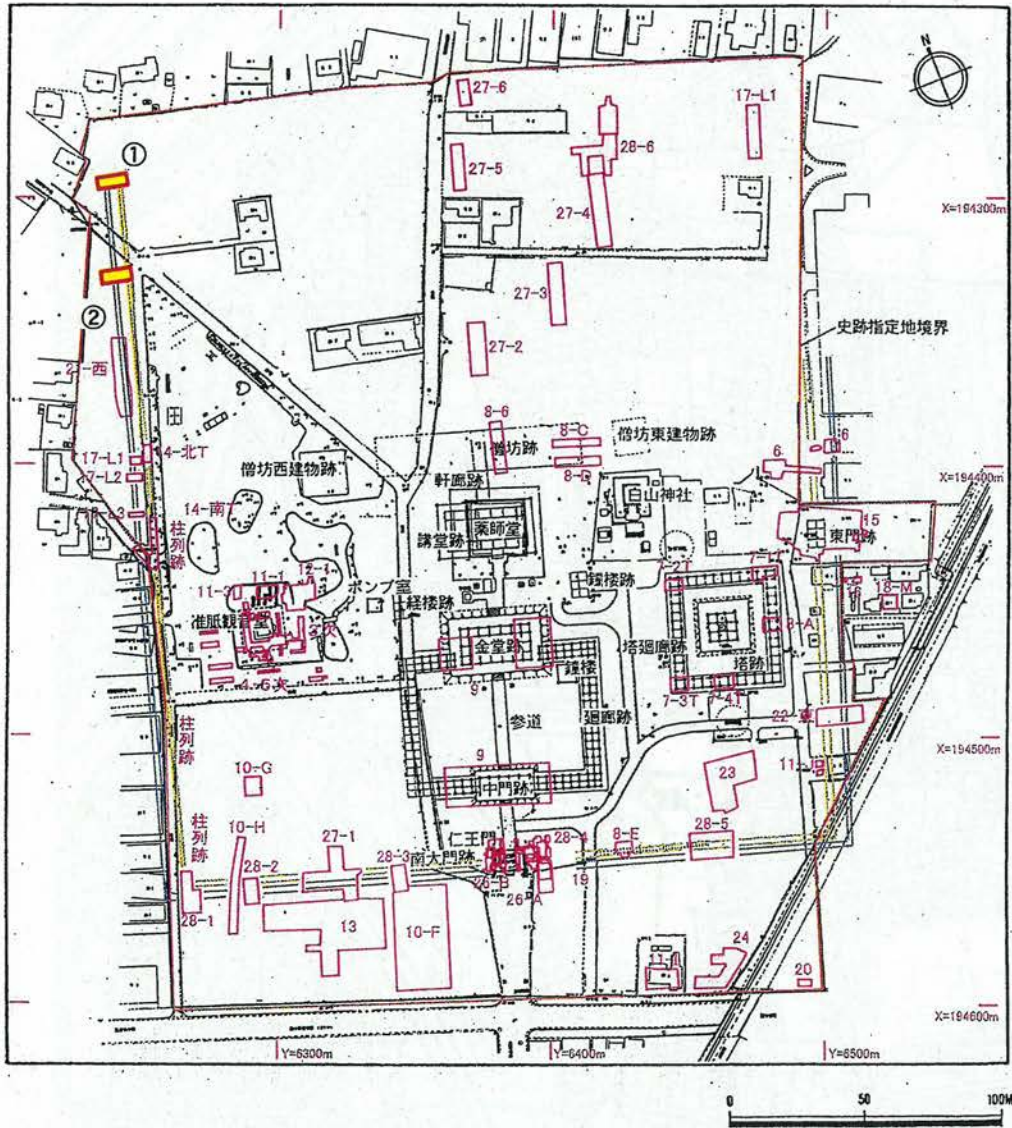
※308・309・310次調査の結果については、現在整理作業中。



令和3年度 郡山遺跡調査予定区 位置図

 ①・②…R3年度調査予定地区
 …指定境界線

※この他、個人住宅建設に伴う、緊急の発掘調査を行う場合がある。



令和3年度 陸奥国分寺跡調査予定区 位置図

①②…R3年度調査予定地区
 ---指定境界線

※この他、個人住宅建設に伴う、緊急の発掘調査を行う場合がある。